

八幡平市市制 20 周年記念
令和 7 年度八幡平市芸術祭 開催要項

1 趣 旨

市民の芸術文化活動の成果を発表、展示する機会を設けるとともに、広く市民に優れた芸術文化活動作品の鑑賞の機会を提供し、市の芸術文化の振興と発展に寄与する。

2 名 称

令和 7 年度八幡平市芸術祭

3 主 催

八幡平市芸術祭実行委員会

4 共 催

八幡平市芸術文化協会 八幡平市 八幡平市教育委員会

5 期 間

舞台部門：11 月 2 日（日）

展示部門：11 月 15 日（土）、16 日（日）

6 運営体制

運営上の基本的な事項等は、八幡平市芸術祭実行委員会において協議する。

具体的な事項は、事務局で検討し、八幡平市芸術文化協会及び実施団体の協力を得て運営する。

7 内 容

内 容	日 時	場 所 等	備考
開 幕 式	11 月 2 日（日）9:00～9:30	西根地区 市民センター	
舞 台 部 門	11 月 2 日（日）9:30～16:00	西根地区 市民センター	別紙要項参照 ※参加申込状況により時間変更あり
展 示 部 門	11 月 15 日（土）9:30～19:00 11 月 16 日（日）9:30～16:00	西根地区 市民センター	別紙要項参照